

証券コード 3674
平成27年11月30日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
株式会社オークファン
代表取締役 武 永 修 一

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月16日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月17日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 39階 ルナール
（会場の部屋が昨年と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://aucfan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。また、会場内への危険物、ペットボトル等のお持ち込みはできません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年10月1日から)  
(平成27年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、政府及び日銀の経済・金融政策により企業収益と雇用情勢が改善へと繋がり、緩やかな景気回復の動きがみられるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安に伴う物価上昇懸念などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する消費者向け電子商取引（B to C－E C）市場規模は平成26年に12.8兆円と、前年比14.6%増（※1）となり、堅調に増加しておりますが、小売市場全体に占めるE C市場化率は4.4%と世界水準から見ても低く、今後も中長期的な成長が期待されます。また、スマートフォンやタブレット端末の需要が好調に推移していることに後押しされ、平成27年6月末時点の移動系通信の契約数は、1億5,816万回線（前期比0.6%増、前年同期比4.6%増）と増加傾向にあります。（※2）

このような事業環境のもと、当社グループは主力のインターネットメディア事業の拡大に向け、その中核を成す「オークファン」において、ユーザー数の拡大、収益基盤の確立・強化に取り組んでまいりました。ユーザー数の拡大に向けては、プロモーション強化施策、SEO対策、Eマーケットプレイス各社とのアライアンス強化などのユーザー数増加施策を実施いたしました。また、スマートフォンユーザーのユーザー数の拡大に向けて、プロモーション強化施策、キャリア公式化、オークションの買い手向けサービスのリリースなどを実施いたしました。

収益基盤の確立・強化に向けては、オークションの売り手ユーザー向け教育サービスの拡張や売り手向け商品仕入サービスの拡大、会員登録決済手段の多様化などにより会員獲得機会の増大及びサービス課金収入の売上増加に努めてまいりました。またフリーマーケット「楽市楽座」との連携によるリアルユーザーの獲得にも努めております。

同時に、当第4四半期より連結子会社となりましたBtoBマーケットプレイス「NETSEA」のサービスを積極的に展開することで事業領域の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,507,513千円、営業利益は171,133千円、経常利益は172,887千円、当期純利益は201,862千円となりました。

なお、当社は当連結会計年度から連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

※1 出所：経済産業省「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」（平成27年5月発表）

※2 出所：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成27年度第1四半期（6月末））」

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は227,330千円で、その主なものは、当社サービスに伴うソフトウェア、サーバー設備及びその附属装置であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の事業投資に充当するため、社債発行により総額618,790千円、金融機関からの借入により2,000,000千円をそれぞれ調達しております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、グランドデザイン&カンパニー株式会社と当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

なお、被合併会社は当社100%出資の子会社であります。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年1月1日付で、株式会社マイニングブラウニーの発行済株式の100%を取得し、連結子会社化いたしました。

当社は、平成27年4月1日付で、吸収合併した連結子会社グランドデザイン&カンパニー株式会社が保有する同子会社のグランドデザイン株式会社の株式の一部を譲渡いたしました。

当社は、平成27年7月1日付で、株式会社NETSEAの発行済株式の100%を取得し、連結子会社化いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第9期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年9月期) |
|---------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)       | 1,507,513                      |
| 経常利益(千円)      | 172,887                        |
| 当期純利益(千円)     | 201,862                        |
| 1株当たり当期純利益(円) | 20.62                          |
| 総資産(千円)       | 4,285,301                      |
| 純資産(千円)       | 2,162,500                      |
| 1株当たり純資産(円)   | 215.53                         |

(注) 1. 当社では、第9期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、  
1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第6期<br>(平成24年9月期) | 第7期<br>(平成25年9月期) | 第8期<br>(平成26年9月期) | 第9期<br>(当事業年度)<br>(平成27年9月期) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高(千円)       | 619,817           | 751,841           | 1,006,443         | 1,327,366                    |
| 経常利益(千円)      | 201,109           | 301,976           | 412,655           | 261,187                      |
| 当期純利益(千円)     | 101,019           | 212,355           | 250,117           | 127,033                      |
| 1株当たり当期純利益(円) | 15.13             | 26.77             | 25.94             | 12.98                        |
| 総資産(千円)       | 640,637           | 1,615,430         | 2,129,567         | 4,000,401                    |
| 純資産(千円)       | 470,761           | 1,461,914         | 1,917,243         | 2,052,223                    |
| 1株当たり純資産(円)   | 68.34             | 159.23            | 196.84            | 207.90                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第7期において平成25年1月15日付で株式1株当たり500株の株式分割を行っております。また、第8期において平成25年10月1日付で株式1株当たり5株の株式分割を行っております。
3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、株式分割が第6期の期首に行われたものとして算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容            |
|--------------------|----------|----------|--------------------|
| グランドデザイン株式会社       | 84,540千円 | 50.4%    | ショッピングモール<br>アプリ運営 |
| 株式会社NETSEA         | 25,000千円 | 100.0%   | BtoBマーケットプレイス事業    |
| 株式会社マイニング<br>ブラウニー | 13,800千円 | 100.0%   | データマイニング事業         |

#### (4) 対処すべき課題

インターネット業界は今後も大きく発展すると見込まれており、インターネット関連の技術の進化、ユーザーの好みの変化、新規参入等激しい事業環境のもと、安定的な成長可能な仕組みを構築し、強固な経営基盤の確保を目指してまいります。

またこれに呼応して、テクノロジーの急速な進化、顧客ニーズのオムニチャネル化、取引のボーダレス化など当社グループ事業における外部環境は、日々大きく変化しております。そのような中、当社グループでは、「メディア」「データ」「マーケットプレイス」の3分野と、それらの相乗効果を高めるという成長モデルに沿って以下の課題に取り組んでおります。

##### ① 収益基盤の強化

当社グループは、メディア「オークファン」を創業以来の基盤事業として展開し、広告収益の拡大から始まり、有料会員化施策により、収益基盤を構築してまいりました。

今後の更なる収益基盤の強化のために、当該サイトの機能性向上及びデータの拡充による利用者の利便性向上を図ってまいります。

また、スマートフォン対応の強化、会員獲得のプロモーション施策など、使いやすさの追求や情報の強化等、更なるサービスの拡充と会員基盤の強化を図るとともに、急激に需要が拡大するアジアを中心とする海外展開に向けた対応を速やかに行っていく必要があると考えております。

同時に、当第4四半期より連結子会社となりましたBtoBマーケットプレイス「NETSEA」の運営を通じて得たノウハウを活用し、既存事業との相乗効果により、付加価値の高いサービスを積極的に展開することで事業領域の拡大を図ってまいります。

##### ② 組織体制の強化

当社グループが事業を拡大していくためには、より多くの専門的知識を有した優秀な人材の確保及びその人材の育成が重要な課題であると認識しております。

これまで同様、事業規模に応じた少人数での効率的な事業運営を意識しながら、より専門的な知識・経験のある人材を確保するとともに、新卒採用にも積極的に取り組んでまいります。また、人材育成のために各種研修等の教育・研修制度を充実させてまいります。

### ③ システム技術・設備の強化及びセキュリティの強化

当社グループの事業は、インターネット上でのサイト運営を中心としており、サービス提供に係るシステムを安定的に稼働させることが重要な課題であると認識しております。そのため、利用者数増加に伴う負荷分散や利用者満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備の先行投資を継続的に行ってまいります。これまでの、関東及び九州の2拠点のデータセンターに加え、クラウドサーバーを活用することで、システムの安定性の確保に取り組んでおります。

また、今後の事業拡大においてサービス利用者数が増大した場合も、環境変化に対応したシステム保守管理体制を構築することで、システムの安定稼働及び高度なセキュリティが維持されたサービス提供が可能となるように努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年 9 月30日現在）

| 事業区分          | 事業内容                                                      |
|---------------|-----------------------------------------------------------|
| インターネットメディア事業 | 「オークファン (aucfan.com) 」の運営<br>「NETSEA (BtoBマーケットプレイス) 」の運営 |

(6) 主要な営業所（平成27年 9 月30日現在）

|                |           |
|----------------|-----------|
| 当 社            | 本社：東京都渋谷区 |
| グランドデザイン株式会社   | 本社：東京都渋谷区 |
| 株式会社NETSEA     | 本社：東京都渋谷区 |
| 株式会社マイニングブラウニー | 本社：東京都渋谷区 |

(7) 従業員の状況（平成27年 9 月30日現在）

| 従業員数 | 前連結会計<br>年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------------|-------|--------|
| 89名  | —               | 34.5歳 | 1.9年   |

(注) 1. 当連結会計年度は連結初年度のため、前連結会計年度との比較はおこなっておりません。

2. 上記従業員数には、パートタイマーを含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年 9 月30日現在）

| 借 入 先        | 借 入 金 残 高 |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 853,199千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 241,669千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 56,385千円  |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 24,050千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,860,000株

(3) 株主数 5,606名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                               | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|-----------------------------------------------------|-------------|---------------|
| 武 永 修 一                                             | 4,432,400   | 45.19         |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 )                   | 208,900     | 2.13          |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                   | 138,600     | 1.41          |
| CREDIT SUISSE AG H<br>ONG KONG TRUST A/<br>C CLIENT | 119,200     | 1.21          |
| 野 村 証 券 株 式 会 社                                     | 87,700      | 0.89          |
| 協 和 青 果 株 式 会 社                                     | 72,500      | 0.73          |
| BNY FOR GCM CLIE<br>N T ACCOUNTS (E) ILM            | 71,018      | 0.72          |
| 和 出 憲 一 郎                                           | 57,500      | 0.58          |
| 大 島 勉                                               | 48,900      | 0.49          |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                                     | 47,700      | 0.48          |

(注) 1. 当社は、自己株式を53,200株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第8回新株予約権                           | 第9回新株予約権                           |
|------------------------|-------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成23年12月28日                        | 平成24年12月19日                        |
| 新株予約権の数                |                   | 5個                                 | 15個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 12,500株<br>(新株予約権1個につき2,500株) | 普通株式 37,500株<br>(新株予約権1個につき2,500株) |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                 | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>780,000円             | 新株予約権1個当たり<br>780,000円             |
| 権利行使期間                 |                   | 平成25年12月31日から<br>平成33年12月30日まで     | 平成26年12月26日から<br>平成34年12月18日まで     |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                | (注)                                |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 0個                         | 新株予約権の数 5個                         |
|                        |                   | 目的となる株式数 0株                        | 目的となる株式数 12,500株                   |
|                        |                   | 保有者数 0名                            | 保有者数 1名                            |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 5個                         | 新株予約権の数 6個                         |
|                        |                   | 目的となる株式数 12,500株                   | 目的となる株式数 15,000株                   |
|                        |                   | 保有者数 1名                            | 保有者数 1名                            |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 0個                         | 新株予約権の数 4個                         |
|                        |                   | 目的となる株式数 0株                        | 目的となる株式数 10,000株                   |
|                        |                   | 保有者数 0名                            | 保有者数 2名                            |

|                        |                   |                                                 |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------------|
|                        |                   | 第10回新株予約権                                       |
| 発行決議日                  |                   | 平成26年 9 月12日                                    |
| 新株予約権の数                |                   | 5,910個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 591,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)             |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり2,000円                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権 1 個当たり<br>150,700円                        |
| 権利行使期間                 |                   | 平成28年 1 月 1 日から<br>平成33年10月 5 日まで               |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                             |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 5,420個<br>目的となる株式数 542,000株<br>保有者数 2 名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 490個<br>目的となる株式数 49,000株<br>保有者数 1 名    |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名            |

(注) 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらに準じる地位にあることを要する。
2. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |       |                                  |         |
|------------------------|-------|----------------------------------|---------|
|                        |       | 第10回新株予約権                        |         |
| 発行決議日                  |       | 平成26年 9 月12日                     |         |
| 新株予約権の数                |       | 890個                             |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式 89,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |         |
| 新株予約権の払込金額             |       | 新株予約権1個当たり2,000円                 |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり<br>150,700円           |         |
| 権利行使期間                 |       | 平成28年1月1日から<br>平成33年10月5日まで      |         |
| 行使の条件                  |       | (注)                              |         |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人 | 新株予約権の数                          | 890個    |
|                        |       | 目的となる株式数                         | 89,000株 |
|                        |       | 交付者数                             | 18名     |

(注) 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらに準じる地位にあることを要する。
2. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年9月30日現在）

| 会社における<br>地 位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                            |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役     | 武 永 修 一 | 株式会社AMBITION 社外取締役<br>グランドデザイン株式会社 取締役                                             |
| 取 締 役         | 濱 田 淳 二 | 当社経営管理部長<br>グランドデザイン株式会社 取締役                                                       |
| 取 締 役         | 和 出 憲一郎 | ワイデアンドパートナーズ株式会社 代表取締役<br>株式会社リアルワールド 社外取締役<br>株式会社ロックオン 社外取締役<br>グランドデザイン株式会社 取締役 |
| 常 勤 監 査 役     | 平 野 良 一 | グランドデザイン株式会社 非常勤監査役                                                                |
| 監 査 役         | 小 内 邦 敬 | 税理士（Ebisu税理士法人 パートナー）                                                              |
| 監 査 役         | 池 田 毅   | 弁護士（森・濱田松本法律事務所）                                                                   |

- （注） 1. 取締役和出憲一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小内邦敬氏、池田毅氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小内邦敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、小内邦敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額              |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2名) | 32,929千円<br>(5,624千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 9,931千円<br>(6,031千円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(5名) | 42,861千円<br>(11,656千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年1月24日開催の臨時株主総会において年額200,000千円とすることが決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成24年12月19日開催の定時株主総会において年額30,000千円とすることが決議されております。
3. 上記報酬等の額には、ストックオプションによる報酬（株式報酬費用）11千円（取締役に対し9千円）が含まれております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額として次の金額を含んでおります。
- ・取締役3名 2,500千円（うち社外取締役 100千円）
  - ・監査役3名 500千円（うち社外監査役 200千円）
5. 当事業年度末現在の人員数は、取締役3名、監査役3名であります。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

### ③ 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役和出憲一郎氏は、ワイデアンドパートナーズ株式会社の代表取締役であり、株式会社リアルワールド及び株式会社ロックオンの社外取締役であります。当社は株式会社リアルワールドと業務提携、資本提携関係があります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                              |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 和 出 憲一郎 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                      |
| 監査役 小 内 邦 敬 | 当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。      |
| 監査役 池 田 毅   | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち18回出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が2,400千円あります。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、デューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、企業倫理規程に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告するものとしております。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は経営管理部と連携して行っております。

また、コンプライアンス規程に基づいて、コンプライアンス委員会を設置して毎月開催し、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書取扱規程に定められた期間保存・管理をしております。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請にすみやかに対応するものとしております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営管理部を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理部をリスク管理責任部門としております。また、経営管理部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を責任者とする対策部門を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとしします。

定時取締役会については月 1 回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行っております。また、取締役及び監査役並びに管理職から構成される経営会議は週 1 回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制の各内容

子会社の取締役、執行役、社員等の職務の執行に関わる事項の報告に関する体制、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制につきましては、子会社の経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とすると共に、重要な意思決定については当社承認事項としております。また、当社の取締役及び監査役が主要な子会社の取締役及び監査役を兼務し、毎月開催する子会社の定例取締役会及び子会社に対する期中の監査役監査にて体制の確保を図っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた内部監査担当者は、所属長の指揮命令を受けないものとしします。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとしします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び子会社の取締役・監査役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明します。
- 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社監査役に報告するものとします。
- 監査役は、必要に応じていつでも当社及び当社子会社の取締役に対し報告を求めることができますものとします。
- ⑨ 当社監査役へ報告した者が報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は内部通報規程を策定し、通報者の保護を明記しております。また当社監査役へ報告した者が監査役に報告したことを理由として、当該報告者（その所属が当社であるか子会社であるかを問わない。）に対し、作為不作為、有形無形を問わず一切の不利益な取扱いをしないものとします。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用また債務を処理するものとします。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るために、定期的な会合を実施しております。取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとします。
- また、監査役は、内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた対応を経営管理部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

⑬ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

⑭ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程等を役員及び従業員に周知いたしました。また、内部監査部門は、当社の内部監査を実施し、監査役と会計監査人と連携しながら子会社の職務執行については報告を受けました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)             |           |
| 流 動 資 産     | 1,981,124 | 流 動 負 債               | 758,997   |
| 現金及び預金      | 1,402,568 | 買 掛 金                 | 35,911    |
| 売 掛 金       | 296,292   | 短 期 借 入 金             | 23,402    |
| 貯 蔵 品       | 7,724     | 未 払 法 人 税 等           | 1,720     |
| 短 期 貸 付 金   | 8,333     | 賞 与 引 当 金             | 4,250     |
| 繰 延 税 金 資 産 | 84,034    | 役員賞与引当金               | 3,000     |
| そ の 他       | 182,710   | 1年内償還予定の<br>社 債       | 125,000   |
| 貸 倒 引 当 金   | △537      | 1年内返済予定の<br>長 期 借 入 金 | 361,500   |
| 固 定 資 産     | 2,298,277 | ポ イ ン ト 引 当 金         | 607       |
| 有 形 固 定 資 産 | 55,098    | そ の 他                 | 203,606   |
| 建物及び構築物     | 18,385    | 固 定 負 債               | 1,363,803 |
| 工具、器具及び備品   | 36,713    | 社 債                   | 500,000   |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,354,784 | 長 期 借 入 金             | 863,803   |
| の れ ん       | 860,080   | 負 債 合 計               | 2,122,800 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 429,769   | (純資産の部)               |           |
| そ の 他       | 64,934    | 株 主 資 本               | 2,078,416 |
| 投資その他の資産    | 888,394   | 資 本 金                 | 670,948   |
| 投資有価証券      | 491,698   | 資 本 剰 余 金             | 674,712   |
| 繰 延 税 金 資 産 | 365,970   | 利 益 剰 余 金             | 776,007   |
| そ の 他       | 30,725    | 自 己 株 式               | △43,251   |
| 繰 延 資 産     | 5,899     | その他の包括利益累計額           | 35,251    |
| 社 債 発 行 費   | 5,899     | その他有価証券評価差額金          | 35,251    |
| 資 産 合 計     | 4,285,301 | 新 株 予 約 権             | 13,384    |
|             |           | 少 数 株 主 持 分           | 35,448    |
|             |           | 純 資 産 合 計             | 2,162,500 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計         | 4,285,301 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年10月 1 日から)  
(平成27年 9 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 1,507,513 |
| 売 上 原 価                     |         | 392,086   |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,115,426 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 944,293   |
| 営 業 利 益                     |         | 171,133   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 446     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 34,527  |           |
| 為 替 差 益                     | 1,194   |           |
| そ の 他                       | 999     | 37,168    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 6,296   |           |
| 社 債 利 息                     | 270     |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損           | 2,883   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 25,352  |           |
| 社 債 発 行 費 償 却               | 310     |           |
| そ の 他                       | 300     | 35,414    |
| 経 常 利 益                     |         | 172,887   |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益           | 83,291  |           |
| 持 分 変 動 利 益                 | 69,499  |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 511     | 153,303   |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 減 損 損 失                     | 125,010 |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損           | 19,740  | 144,751   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 181,439   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 26,593  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △29,355 | △2,762    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 184,201   |
| 少 数 株 主 損 失                 |         | △17,661   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 201,862   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から)  
(平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本 |         |         |         |             |
|----------------------------------|---------|---------|---------|---------|-------------|
|                                  | 資 本 金   | 資 余 本 金 | 利 余 益 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度<br>期首残高                  | 655,777 | 659,540 | 574,144 | —       | 1,889,462   |
| 当連結会計年度<br>変動額                   |         |         |         |         |             |
| 新株の発行                            | 15,171  | 15,171  | —       | —       | 30,343      |
| 当期純利益                            | —       | —       | 201,862 | —       | 201,862     |
| 自己株式の取得                          | —       | —       | —       | △43,251 | △43,251     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) |         |         |         |         |             |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                 | 15,171  | 15,171  | 201,862 | △43,251 | 188,954     |
| 当連結会計年度末<br>残高                   | 670,948 | 674,712 | 776,007 | △43,251 | 2,078,416   |

|                                  | その他の包括利<br>益 累 計 額 |                        | 新株予約権  | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|----------------------------------|--------------------|------------------------|--------|-------------|-----------|
|                                  | その他有価証<br>券評価差額金   | そ の 他 の<br>包 括 利 益 合 計 |        |             |           |
| 当連結会計年度期<br>首残高                  | 27,287             | 27,287                 | 493    | —           | 1,917,243 |
| 当連結会計年度<br>変動額                   |                    |                        |        |             |           |
| 新株の発行                            | —                  | —                      | —      | —           | 30,343    |
| 当期純利益                            | —                  | —                      | —      | —           | 201,862   |
| 自己株式の取得                          | —                  | —                      | —      | —           | △43,251   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) | 7,964              | 7,964                  | 12,890 | 35,448      | 56,303    |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                 | 7,964              | 7,964                  | 12,890 | 35,448      | 245,257   |
| 当連結会計年度末<br>残高                   | 35,251             | 35,251                 | 13,384 | 35,448      | 2,162,500 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|             |                                              |
|-------------|----------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 3社                                           |
| 主要な連結子会社の名称 | グランドデザイン株式会社<br>株式会社NETSEA<br>株式会社マイニングブラウニー |

##### ② 連結の範囲の変更

当連結会計年度における連結範囲の状況は以下のとおりであります。

(新規) : 3社 グランドデザイン株式会社 (株式の取得による)  
株式会社NETSEA (株式の取得による)  
株式会社マイニングブラウニー (株式の取得による)

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

主要な会社等の名称 株式会社サイバーセキュリティクラウド

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ロ. たな卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～10年

工具、器具及び備品 2年～10年

### ロ. 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 社内における利用可能  
期間（5年以内）

のれん その効果が発現すると  
見込まれる期間（5～  
8年）

その他の無形固定資産 8～10年

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### ニ. ポイント引当金

会員プロモーションのために付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理  
しております。

社債発行費

社債償還期間（５年）  
にわたり均等償却して  
おります。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税  
及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

90,901千円

３. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>期末の株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 9,737,500株        | 122,500株         | —                | 9,860,000株        |

(注) 発行済株式の総数の増加122,500株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>期末の株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | —                 | 53,200株          | —                | 53,200株           |

(注) 平成27年８月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、普通株式の自己株  
式が53,200株増加しております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

|                     | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|---------------------|----------|----------|
| 目 的 と な る 株 式 の 種 類 | 普通株式     | 普通株式     |
| 目 的 と な る 株 式 数     | 22,500株  | 55,000株  |
| 新 株 予 約 権 の 残 高     | 75千円     | 108千円    |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

(4) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金からの充当、銀行等金融機関からの借入れ、及び社債の発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを抱えております。当該リスクにつきましては与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は取引先企業等の業務上の連携や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価         | 差 額   |
|------------|----------------|-------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 1,402,568千円    | 1,402,568千円 | 一千円   |
| (2) 売 掛 金  | 296,292        | 296,292     | —     |
| (3) 短期貸付金  | 8,333          | 8,333       | —     |
| (4) 投資有価証券 | 89,488         | 89,488      | —     |
| 資 産 計      | 1,796,682      | 1,796,682   | —     |
| (1) 買 掛 金  | 35,911         | 35,911      | —     |
| (2) 短期借入金  | 23,402         | 23,402      | —     |
| (3) 未払法人税等 | 1,720          | 1,720       | —     |
| (4) 社 債    | 625,000        | 625,168     | 168   |
| (5) 長期借入金  | 1,225,303      | 1,228,265   | 2,962 |
| 負 債 計      | 1,911,336      | 1,914,468   | 3,131 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|----------------|----------------|
| 非上場株式          | 331,139        |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 71,070         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,402,568    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 296,292      | —                   | —                    | —            |
| 短期貸付金  | 8,333        | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 1,707,194    | —                   | —                    | —            |

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 361,500      | 361,500             | 274,376             | 127,884             | 97,164              | 2,879       |
| 社債    | 125,000      | 125,000             | 125,000             | 125,000             | 125,000             | —           |
| 合計    | 486,500      | 486,500             | 399,376             | 252,884             | 222,164             | 2,879       |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 215円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円62銭  |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年11月9日開催の臨時取締役会において、連結子会社グランドデザイン株式会社の一部株式をトランス・コスモス株式会社に譲渡することを決議いたしました。

### (1) 株式譲渡の理由

当該会社の今後の事業展開について多角的な観点から検討を行った結果、トランス・コスモス株式会社へ株式を譲渡することにより、同社の世界36カ国のグローバルECワンストップサービス基盤を最大限活用できる環境となり、当該会社の成長をより加速することができると判断いたしました。

### (2) 株式譲渡の相手会社の名称

トランス・コスモス株式会社

### (3) 株式譲渡に関する日程

株式譲渡契約締結日 平成27年11月9日

株式譲渡実行日 平成27年11月11日

### (4) 株式譲渡の対象となる連結子会社の概要

①名称 グランドデザイン株式会社

②事業内容

ショッピングモールスマホアプリ「Gotcha!mall(ガッチャモール)」の運営

### (5) 譲渡する株式の数、譲渡価格及び譲渡前後の所有株式の状況

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 譲渡前の所有株式数 | 1,241株             |
| 譲渡株式数     | 630株               |
| 譲渡後の所有株式数 | 611株（議決権所有割合22.3%） |
| 譲渡価格      | 228,400千円          |
| 譲渡損益      | 現在精査中です。           |

# 貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 1,727,706 | 流動負債         | 634,374   |
| 現金及び預金    | 1,299,865 | 買掛金          | 26,749    |
| 売掛金       | 249,169   | 未払金          | 53,272    |
| 貯蔵品       | 2,570     | 未払費用         | 6,286     |
| 前渡金       | 817       | 1年内償還予定の債    | 125,000   |
| 前払費用      | 11,404    | 社            |           |
| 短期貸付金     | 58,333    | 1年内返済予定の     |           |
| 未収入金      | 42,234    | 長期借入金        | 361,500   |
| その他の      | 63,848    | 未払消費税等       | 34,729    |
| 貸倒引当金     | △537      | 前受金          | 15,665    |
| 固定資産      | 2,266,795 | 預り金          | 3,130     |
| 有形固定資産    | 33,802    | 賞与引当金        | 3,850     |
| 建物        | 14,358    | 役員賞与引当金      | 3,000     |
| 工具、器具及び備品 | 19,443    | ポイント引当金      | 607       |
| 無形固定資産    | 366,581   | その他の         | 583       |
| のれん       | 51,737    | 固定負債         | 1,313,803 |
| 商標権       | 1,252     | 社債           | 500,000   |
| ソフトウェア    | 260,581   | 長期借入金        | 813,803   |
| ソフトウェア仮勘定 | 53,010    | 負債合計         | 1,948,177 |
| 投資その他の資産  | 1,866,411 | (純資産の部)      |           |
| 投資有価証券    | 482,123   | 株主資本         | 2,003,587 |
| 関係会社株式    | 1,306,524 | 資本金          | 670,948   |
| 敷金        | 30,062    | 資本剰余金        | 674,712   |
| 長期前払費用    | 46        | 資本準備金        | 670,818   |
| 繰延税金資産    | 47,654    | その他資本剰余金     | 3,893     |
| 繰延資産      | 5,899     | 利益剰余金        | 701,177   |
| 社債発行費     | 5,899     | その他利益剰余金     | 701,177   |
| 資産合計      | 4,000,401 | 繰越利益剰余金      | 701,177   |
|           |           | 自己株式         | △43,251   |
|           |           | 評価・換算差額等     | 35,251    |
|           |           | その他有価証券評価差額金 | 35,251    |
|           |           | 新株予約権        | 13,384    |
|           |           | 純資産合計        | 2,052,223 |
|           |           | 負債純資産合計      | 4,000,401 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年10月1日から)  
(平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,327,366 |
| 売 上 原 価                 |         | 278,533   |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,048,832 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 792,305   |
| 営 業 利 益                 |         | 256,527   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 735     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 34,527  |           |
| そ の 他                   | 2,964   | 38,227    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 4,038   |           |
| 社 債 利 息                 | 270     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 25,352  |           |
| 社 債 発 行 費 償 却           | 310     |           |
| そ の 他                   | 3,596   | 33,567    |
| 経 常 利 益                 |         | 261,187   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 37,639  |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 511     | 38,150    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 125,010 | 125,010   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 174,327   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 18,713  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 28,580  | 47,293    |
| 当 期 純 利 益               |         | 127,033   |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から)  
(平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |             |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 |
| 平 成 2 6 年 1 0 月 1 日 残 高 | 655,777 | 655,647   | 3,893           | 659,540     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |             |
| 新 株 の 発 行               | 15,171  | 15,171    |                 | 15,171      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |             |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                 |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     |         |           |                 |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 15,171  | 15,171    | -               | 15,171      |
| 平 成 2 7 年 9 月 3 0 日 残 高 | 670,948 | 670,818   | 3,893           | 674,712     |

|                         | 株 主 資 本         |               |         |             | 評価・換算差額等                |                     | 新株予約権  | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------|-----------------|---------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|--------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金       |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合 |        |           |
|                         | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 合 |         |             |                         |                     |        |           |
|                         | 繰 越 利 益 剰 余 金   |               |         |             |                         |                     |        |           |
| 平 成 2 6 年 1 0 月 1 日 残 高 | 574,144         | 574,144       | -       | 1,889,462   | 27,287                  | 27,287              | 493    | 1,917,243 |
| 当 期 変 動 額               |                 |               |         |             |                         |                     |        |           |
| 新 株 の 発 行               |                 |               |         | 30,343      |                         |                     |        | 30,343    |
| 当 期 純 利 益               | 127,033         | 127,033       |         | 127,033     |                         |                     |        | 127,033   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                 |               | △43,251 | △43,251     |                         |                     |        | △43,251   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     |                 |               |         |             | 7,964                   | 7,964               | 12,890 | 20,855    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 127,033         | 127,033       | △43,251 | 114,125     | 7,964                   | 7,964               | 12,890 | 134,980   |
| 平 成 2 7 年 9 月 3 0 日 残 高 | 701,177         | 701,177       | △43,251 | 2,003,587   | 35,251                  | 35,251              | 13,384 | 2,052,223 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～7年

工具、器具及び備品 4年～10年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）

のれん その効果が発現すると見込まれる期間（5年）

商標権 10年

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④ ポイント引当金 会員プロモーションのために付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 株式交付費 | 支出時に全額費用処理しております。         |
| 社債発行費 | 社債償還期間（５年）にわたり均等償却しております。 |

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額            | 88,616千円  |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりです。 |           |
| ①短期金銭債権                       | 101,173千円 |
| ②短期金銭債務                       | 5,233千円   |

3. 損益計算書に関する注記

|                  |          |
|------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高    |          |
| ①営業取引による取引高      |          |
| 売上高              | 20,950千円 |
| ②営業取引以外の取引による取引高 | 496千円    |

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途         | 種類     | 金額（千円）  |
|------------|--------|---------|
| マーケティング支援等 | ソフトウェア | 7,287   |
|            | のれん    | 117,723 |

当社は、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 53,200株 |
|------|---------|

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 減損損失      | 41,933千円 |
| 投資有価証券評価損 | 10,521千円 |
| 減価償却費     | 10,430千円 |
| その他       | 4,362千円  |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 67,247千円 |
|----------|----------|

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 17,140千円 |
| 未収事業税        | 3,001千円  |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | 20,141千円 |
|----------|----------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 47,105千円 |
|-----------|----------|

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,060千円減少し、法人税等調整額が6,593千円、その他有価証券評価差額金が1,532千円それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金又は出資金 | 事業内容又は職業        | 議決権の所有割合(%) | 関連当事者との関係   | 取引内容  | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|------------|--------|----------|-----------------|-------------|-------------|-------|----------|-------|----------|
| 子会社 | 株式会社NETSEA | 東京都渋谷区 | 25,000千円 | BtoBマーケットプレイス事業 | (所有)直接100.0 | 資金の援助、役員の兼任 | 資金の貸付 | 45,000   | 短期貸付金 | 45,000   |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容     | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----------|------------|-------------------|-----------|----------|----------|-------|----------|
| 役員及びその近親者 | 武永修一       | 被所有直接45.21        | 当社代表取締役   | 新株予約権の付与 | 10,400   | 新株予約権 | 10,400   |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
新株予約権の付与取引は、平成26年9月12日に発行決議がなされた第10回新株予約権の権利付与によるものであります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 207円90銭
- (2) 1株当たり当期純利益 12円98銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年11月9日開催の臨時取締役会において、連結子会社グランドデザイン株式会社の一部株式をトランス・コスモス株式会社に譲渡することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては連結計算書類 連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

株式会社オークファン

取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

轟 芳英

⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

安藤 眞弘

⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークファンの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークファン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

株式会社オークファン

取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

轟 芳英

Ⓔ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

安藤 眞弘

Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークファンの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月26日

株式会社オークファン 監査役会

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 常 | 勤 | 監 | 査 | 役 | 平 | 野 | 良 | 一 | ⑩ |
| 社 | 外 | 監 | 査 | 役 | 小 | 内 | 邦 | 敬 | ⑩ |
| 社 | 外 | 監 | 査 | 役 | 池 | 田 |   | 毅 | ⑩ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業内容の多様化に伴い定款第2条に定める目的に新たな目的を追加するものであります。また、平成27年5月1日の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約の締結が可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、現行定款第30条の変更に關しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条（目的）<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br/>(1) ～ (26) （省略）<br/><br/>（新設）<br/><br/><u>(27)</u> 前各号に附帯する一切の業務</p>                     | <p>第2条（目的）<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br/>(1) ～ (26) （現行どおり）<br/><br/><u>(27) 経営管理事務、経理事務、総務事務、労務管理事務等の受託業務及び各種代行業務</u><br/><br/><u>(28)</u> 前各号に附帯する一切の業務</p> |
| <p>第30条（取締役の責任免除）<br/>1. 当社は、取締役（取締役であつた者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> | <p>第30条（取締役の責任免除）<br/>1. 当社は、取締役（取締役であつた者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p>                             |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2. 当会社は、<u>社外取締役</u>との間で、当該<u>社外取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第40条（監査役の責任免除）</p> <p>1. 当会社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2. 当会社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該<u>社外監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> | <p>2. 当会社は、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間で、当該<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第40条（監査役の責任免除）</p> <p>1. 当会社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2. 当会社は、<u>監査役</u>との間で、当該<u>監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> |

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | たけ なが しゅう いち<br>武 永 修 一<br>(昭和53年5月14日)  | 平成16年4月 株式会社デファクトスタンダード代表取締役就任<br>平成19年6月 当社代表取締役就任（現任）<br>平成26年9月 株式会社AMBITION社外取締役就任（現任）<br>平成26年11月 グランドデザイン株式会社取締役就任（現任）                                                                                                                                                                                  | 4,432,400株 |
| 2         | はま だ じゅん じ二<br>濱 田 淳 二<br>(昭和42年7月31日)   | 平成4年4月 日本移动通信株式会社（KDDI株式会社）入社<br>平成14年5月 E3ネットワーク株式会社（三井物産セキュアディレクション株式会社）入社<br>平成17年12月 株式会社プロデュースアソシエーション取締役就任<br>平成18年12月 株式会社ファイテックラボ取締役就任<br>平成24年2月 当社入社経営管理部長（現任）<br>平成24年12月 当社取締役就任（現任）<br>平成26年11月 グランドデザイン株式会社取締役就任（現任）                                                                            | 10,000株    |
| 3         | わい で けんいちろう<br>和 出 憲 一 郎<br>(昭和28年4月22日) | 昭和51年4月 株式会社富士銀行（株式会社みずほ銀行）入行<br>昭和57年1月 インターナショナルコミュニケーションストラテジ（旧 株式会社ジェネラルソリューションズ）設立<br>代表取締役就任<br>平成18年12月 日本財務翻訳株式会社代表取締役就任<br>平成22年12月 当社社外取締役就任（現任）<br>平成25年12月 株式会社リアルワールド社外取締役就任（現任）<br>平成26年6月 株式会社ロックオン社外取締役就任（現任）<br>平成26年6月 ワイデアンドパートナーズ株式会社 設立<br>代表取締役就任（現任）<br>平成26年11月 グランドデザイン株式会社取締役就任（現任） | 57,500株    |

- (注) 1. 和出憲一郎氏は、株式会社リアルワールドの社外取締役であり、当社は同社と業務提携、資本提携関係があります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 和出憲一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 和出憲一郎氏は、現在社外取締役であり、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 和出憲一郎氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
5. 当社は、和出憲一郎氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において同氏が再任された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役池田毅氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本監査役候補者小島圭介氏につきましては、監査役池田毅氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| こ じ ま け い すけ<br>小 島 圭 介<br>(昭和43年1月28日) | 平成3年4月 日本アセアン投資（日本アジア投資）株式会社入社<br>平成12年9月 株式会社ドリームインキュベータ入社<br>平成14年9月 Jellyfish.株式会社（株式会社商業藝術）代表取締役就任<br>平成18年10月 ヒューマン・ベース株式会社設立<br>代表取締役社長就任（現任）<br>平成22年7月 株式会社STUDIOUS監査役（現任） | -株         |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 小島圭介氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小島圭介氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
4. 小島圭介氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。また、当社は同氏との間で、会社法427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

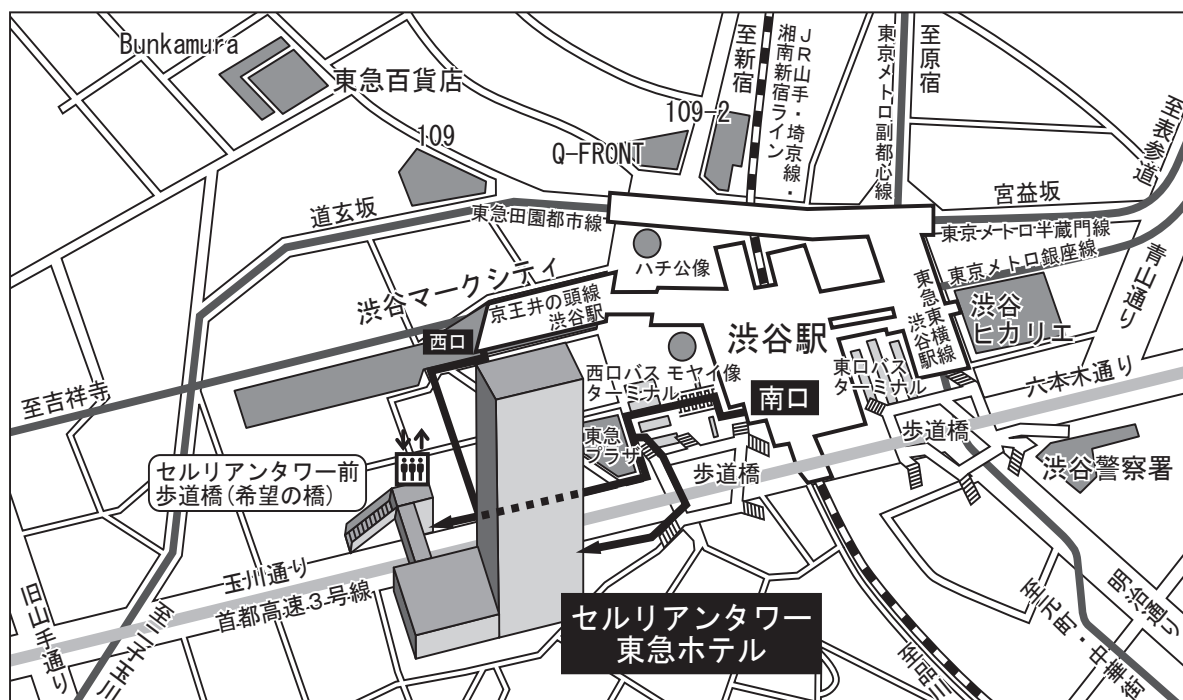
## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル 39階 ルナール

TEL 03 (3476) 3000

(会場の部屋が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようにご注意ください。)



交通ご案内：東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、JR山手線・埼京線、  
地下鉄銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分

※駐車場の数に限りがございますので公共交通機関を御利用ください。